**大阪府相談支援従事者現任研修　　　インターバル中の注意事項**

**【インターバル1**】　　※演習１日目～２日目の間に実施

**課題**　実践例の課題について基幹相談支援センター等から意見、助言等を受け、支援を実施する。

**提出物は次の1点**　　　1.**「インターバル報告書➀」**×　　8部

**【方法】**

➀実践例(事前課題)の報告を通して整理、抽出された支援課題について、市町村、基幹相談支援センター、自立支援協議会（相談支援部会・定例会のメンバー・その他構成メンバー）、主任相談支援専門員、地域の相談支援専門員等から意見、助言等を受ける。　　※事業所の上司は不可

②意見、助言に基づき、支援を実施する。

**●次回の研修ではインターバル➀の報告、意見交換を行います。**

➀インターバル期間中の取り組み　(10分)

**【インターバル2**】　　※演習2日目～3日目の間に実施

**課題**　　①地域自立支援協議会の体制や運営状況等を理解するため、協議会や部会等に参加する。

　　　　②自らの業務地域の相談支援体制を理解するための調査を行う。

**提出物は次の2点**　　 1.　**「インターバル報告書②(インターバル後)」**　×　8部

2.　**地域アセスメントシート**　　×　8部

**【目的】**

〇地域の相談支援体制（基幹・委託・指定の役割や相談支援連絡会の開催状況、事例検討会の有無等）、自立支援協議会の体制を理解する。

**【方法】**

〇地域自立支援協議会に参加し、相談支援体制（基幹・委託・指定の役割や相談支援連絡会の開催状況、事例検討会の有無等）、自立支援協議会の体制を調査、整理する。

**●次回の研修ではインターバル2の報告、意見交換を行います。**

➀インターバルの報告　(5分)

**【留意事項】**

※インターバル期間中に地域自立支援協議会や部会等に参加できない場合は、基幹相談支援センター等で説明を受けてくる。

※地域アセスメントシートは事前にホームページ等で調べた上で調査する。